

滅菌撥水ドレープ°

再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止

*【形状・構造及び原理等】

- 本品は、使用箇所や手術手技等に適した寸法、形状をした、不織布製のドレープである。穴および粘着テープを有する製品もある。本品は滅菌済である。
- 単回使用

【使用目的又は効果】

- 手術室やカテーテル処置室の汚染(器具やテーブルの上)から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバー又は障壁として用いる不織布製の用具をいう。本品は患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。

【使用方法等】

- ①使用目的に適したサイズを選択する。
- ②本品を開封する。
- ③本品を展開し保護したい箇所、隔離したい箇所に掛ける。
- ④使用後は適切に廃棄する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
 - 本品の使用により、かぶれ等の皮膚への影響が生じた場合や、アレルギー性症状を起こした場合には、ただちに本品の使用を中止し、適切な処置をすること。
 - 複数の患者には使用しないこと。
 - 本品は、取扱説明書記載の目的、使用方法の範囲で使用すること。
 - 包装が破損していたり、汚損していたり、異物などの異常が認められた場合には使用しないこと。
 - 開封後の未使用構成部品は廃棄し、再利用しないこと。
 - 本品は、基本的に Disposable 製品であり、再使用及び再滅菌はしないこと。
 - 本品を廃棄する場合は、感染防止に留意し安全な方法で処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
 - 高温、多湿、直射日光を避け、清潔な場所に保管すること。
 - 包装に傷、ピンホール等の損傷が認められる等の場合には、当該製品の使用を避けること。
2. 有効期間
 - 有効期間はラベルに記載。

【製造販売業者及び外国製造所国名】

- 製造販売業者
 - A. R. メディコム・インク・アジア・リミテッド
 - 〒650-0023
 - 兵庫県神戸市中央区栄町通一丁目 2 番 10 号読売神戸ビル 9 階
 - TEL 078-327-2333
- 外国製造所国名
 - 中華人民共和国